磯部地区公民館だより

令和４年２月 25 日発行
No.74
磯部地区公民館（567-2092）

磯部地区の皆さま、第６波のコロナ禍に見舞われ糸魚川市におきましても毎日陽性者の発生がなされ「まん延防止等重点措置」も３月６日迄延長されました。磯部地区公民館と致しましても、３密を避けながら出来ることを模索し、市担当者と相談しながら今後の公民館運営を行っていきたいと思っております。

年度末を迎え、各地区行政区をはじめ各種団体におかれましては役員の交代等慌ただしいことと思いますが、皆さまのご期待に添えるよう最善を尽くしてまいりますのでご理解とご支援をお願い申し上げます。

磯部地区公民館長　村田勝男

おしらせ

３月 13 日（日）に予定していました講演会はコロナウイルス感染予防のため中止させていただきます。

令和４年度に向けて事業を計画中です。コロナが落ち着き、春からは色々な事業が実施できればいいですね。

皆さまも引き続き、手洗い、マスク着用、３密対策等感染予防に努めてください。

★磯部地区公民館　利用申請方法★

1，公民館窓口か電話で、空き状況を確認してください。

2，空きがあれば、窓口で利用申請書を書いて提出してください。
　詳しくは公民館までお問い合わせ下さい。

3，受付時間
　月曜日～金曜日（祝祭日除く）　８：３０～１７：１５
　連絡先…磯部地区公民館（電話：０２５－５６７－２０９２）